



Title	北京大学出版社整理本『孝經注疏』（繁体字版）初見
Author(s)	井上, 了
Citation	中国研究集刊. 2001, 29, p. 131-137
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60915
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

北京大学出版社整理本『孝經注疏』（繁体字版）初見

井 上 了

はじめに

二〇〇一年六月末、北京大学出版社より整理本『十三經注疏』（繁体字版）が発売され、翌七月に筆者の手許に届けられた。

以前に刊行された同書の「簡体字版」は、阮元『十三經注疏附校勘記』の嘉慶刊本を底本とするものではなく、道光六年重刊本に依る石印本を底本とするものだったという（注¹）。この「簡体字版」については、野間文史氏「読五經正義札記（四）」（『東洋古典学研究』11、二〇〇一年）に詳しい評価がある。

これに対し、今回リリースされた「繁体字版」（以下「整理本」と称す）は、現在（景印本の形で）もつとも広く流布しているテキストであるう嘉慶二十年至二十二年江西南昌府学刊本（以下「嘉慶本」と称す）を底本とするものであるという。

もとより、これほど膨大なテキストに対しても括的な評価を下すことは、筆者の手に余る大事業である。たまたま筆者が現在所属しているプロジェクトの一つが『孝經』を研究対象としているので、本稿では整理本のうち『孝經注疏』のみを対象として基礎的な評価を試みる。具体的には、整理本と嘉慶本との異同を校合し、またいわゆる「道光重刊本」との関係を確認することにより、整理本に対して極めて限定された意味での評価を行うこととする（注²）。

校合

『孝經注疏』（北京大学出版社、二〇〇〇年十二月発行。「整理本」）を底本とし、『孝經注疏附校勘記』（中文出版社景嘉慶二十年刊本。「嘉慶本」と校合する。また適宜、『孝經注疏附校勘記』（大阪大学懐徳堂文庫北山文庫藏道光六年重刊本。以下「道光本」）との異同について

も参照する。

整理本や嘉慶本・道光本の内部におけるグリフの所在は略号で示す。たとえば「7下12」とは第7ページ下段12行目を指し、また「3a6」とは第3葉表6行目を指す。

校合結果

孝經正義

7下12 然則此言序者，舉一經之端緒耳。

……道光本同。

嘉慶本3a6，「序」作「緒」。

8上16 乾象歷、

……嘉慶本・道光本3b3，「歷」作「厯」。

整理本「歷」字，當改回「曆」。

11上3 無俟商榷，而曠代亡逸，

……嘉慶本・道光本4a5，「榷」作「榷」。

11上3 隋開皇十四年，

……嘉慶本・道光本4a6，「隋」作「隨」。

15上20 其末孫非子

……道光本同。

嘉慶本3a3，「末」作「左」。

孝經注疏校勘記序

21下1 孝經注疏校勘記序

……嘉慶本・道光本，此下有「阮元撰廬宣句敬錄」八字。

22上7 阮元記廬宣句敬錄

……嘉慶本・道光本，無「廬宣句敬錄」五字。

22下8 時遇□之廢寺，居東齊。

……嘉慶本・道光本2b1，「□」作「阤」。

23上2 明萬曆十四年刊。

……嘉慶本・道光本2a9，同。

孝經注疏卷第一

4下4 以光榮其父母，此孝行之終也。

……嘉慶本・道光本3a10，「光」作「先」。

5上4 則身有德譽，乃能光榮其父母也。

……道光本同。

6上9 詩、書之語，事有當其義者。

……道光本同。

嘉慶本4a1，「語」作「詩」。

- 9上9 以詩大雅松高之篇宣王之詩，
……嘉慶本·道光本6b4，「崧」作「嵩」。
- 20上9 嘉慶本1b4，「因」作「盡」。
論語曰：
- ……道光本同。
- 11上13 道千乘之國，云節用而愛人
……道光本同。
- 12上3 有烈山氏之子曰柱，爲稷，自夏以上祀之。
……道光本同。
- 嘉慶本2a1，「千」作「干」。
……道光本同。
- 17下6 皆是士之長，
……嘉慶本·道光本6b3，「士」作「上」。
守者無逸也。
……道光本同。
- 嘉慶本2b1，「柱」作「社」。
……道光本同。
- 23上20 五土十地之利，言孝爲百行之首。
……道光本同。
- 嘉慶本3a1，「尾」作「屋」。
……道光本同。
- 22上3 便是比尾可貽禍矣。
……道光本同。
- 嘉慶本4a2，「十」作「土」。
……道光本同。
- 24上5 無以常其（元缺十一字）利。
……道光本同。
- 嘉慶本4b1，無「一」字。
……道光本同。
- 26上10 有大臣助行之者。
……道光本同。
- 嘉慶本6a3，「大」作「太」。
……道光本同。
- 26上13 故斷章引大師之什，今不取也。
嘉慶本6a4，「取」作「敢」。
……道光本同。
- 孝經注疏卷第三
- 19下6 安寧即閉藏之義也。
……道光本同。
- 嘉慶本1b1，「閉藏」二字乙転。
……道光本同。
- 20上6 各因其所宜，此分地利也。
……道光本同。
- 孝經注疏卷第四
- 29上14 荊州貢丹，兗州貢漆、絲，豫州貢纊，

孝經注疏卷第七

実際には嘉慶刊本ではなく道光重刊本を底本に使つている、ということである。

57 下 7 以此之故，當不義則須諫之。
……道光本同。

59 上 3 左傳稱昔周辛甲之爲太史也，
……嘉慶本・道光本 5 a 6 無「昔」字。

孝經注疏卷第八

60 上 5 前章論諫、爭之事，
……嘉慶本・道光本 1 a 3 「爭」作「諍」。

63 上 18 皆昭著之義。
……道光本同。

嘉慶本 3 a 4 「昭」作「招」。

孝經注疏卷第九

71 上 19 乃舉極郤下
……嘉慶本・道光本 4 a 4 「郤」作「郤」。

評価

本整理本の最大の問題点は、「凡例二」で「本書以清嘉慶二十一年阮元校刻十三經注疏爲底本。」と述べつつも、

たとえば、「孝經序」 15 a 20 における嘉慶本の「其左孫」なる誤刻は、道光本では「其末孫」と訂正されているが、整理本は道光本に従つて当該箇所を「其末孫」に改め、しかも校記において何も言及しない。これと同様の例は、決して長くはない『孝經注疏』中に三十例ほど見える。このような現象は、整理本が独自に嘉慶本に対して校訂を加えた結果だとは考えられず、むしろ整理本が道光本を底本として用いた結果生じたものと考えるべきである(注3)。以前に刊行された「簡体字版」が道光本による石印本を底本としたことなので、そちらの作業と関係がある可能性も指摘され得よう。

なお試みに、『孝經』以外の経書における嘉慶本と道光本との相違の例として、野間文史氏「読五經正義札記(二)」(『東洋古典学研究』9、一〇〇〇年)が摘録する『左伝注疏』の「重刊本で訂正されている例」について確認してみたところ、整理本はその全ての箇所について嘉慶本ではなく道光本に一致し、校記にて異同・訂正のことを全く言わない。さらに言うと、整理本は、嘉慶本の誤刻のうち野間氏の所謂「重刊本でも訂正されていない例」を改訂する際には、校記において改訂のことと言及

しているのである。これと同様の問題は、『孝經』『左伝』以外の経書にも及んでいる可能性がある。

また整理本は、「凡例六」にて「凡系阮刻本避清帝諱之字改回本字。」とするものの、その「改回」は不徹底であり（「萬歷」をそのまま存す、序23上2）、誤った「本字」へ「改回」している例（「乾象曆」を「乾象曆」ではなく「乾象歷」と改回する、序8上16）すら見られる。さらに、周を「本德」ではなく「本徳」とするが、とき誤植も見出された（36上12）。

整理本の標点は、たとえば『漢書』儒林伝からの引用に「以容爲禮，官大夫」と句点を施す（43上5）が、とき初步的な誤りを犯している。また『古文孝經』からの引用範囲を誤り（序12上1）、玄宗『孝經序』からの引用範囲を誤り（序15上8）、甚だしきは、「疏」に標点を施す際に「注」からの引用範囲を誤る（15上11など）など、資料参照の際の不注意に由来すると思われる誤りも多數にのぼる。

もとより、これほど大規模な標点・整理作業に対しても、全く瑕疵なきことは望むべくもない。本稿の筆者は、整理委員会の努力に対し最大の敬意を払う者であり、また将来あり得るであろう電子媒体（CD-ROM等）によるテキスト提供に期待する者でもある。

しかし残念ながら、整理本のうち少なくとも『孝經』部分は、上記のような問題点を含むものであり、現在通行している景印嘉慶本を直ちに置換し得る性質のものではなかった。また本稿で指摘した問題は、『孝經』のみならず『左伝』など他の経書の整理作業にも及んでいる疑いが強い。

諸賢が整理本を利用する際に上記のような点に留意され、また整理本が増刷・再版される際にこれらの点が改善されれば、筆者の喜びは望外のものである。

注

(1) 重刻本や石印本が必ずしも粗悪なテキストであるとは限らない。初刊本である嘉慶本に誤刻が多いことは定評があり、重刊本である道光本が却つて嘉慶本の誤刻を正している箇所も多い。野間文史氏『読五經札記（1）』（『東洋古典学研究』9、一〇〇〇年）参照。

(2) 本稿の校合では、いわゆる「切り間違い」の類はすべて無視し、整理本と嘉慶本とのグリフの異同のみに注目する。なお、書式の相違に由来するもの（巻末の巻数表示や段落間の「〇」の有無など）は校合の対象としない。また整理本の「凡例六」により、「末」「未」や「玉」「王」等も校合の対象から除く。

(3) ただし整理本の「凡例七」によると、整理本は嘉慶本の

「無明確是非判斷者」のみ「出校勘説明」し、「對於文字差異大、文意完全乖離者、整理者略作考證以決定取舍」するということなので、あるいは嘉慶本を底本としつつ明白な誤刻についてのみ改めた、という可能性も指摘され得る。

しかし、整理本の底本である嘉慶本と、整理本の校記に名すら見えない道光本との間で「決定取捨」するなどということは通常では考えられず、やはり整理本は道光本を底本としたものと称するべきであろう。

また、庶人章「便是比尾、可貽禍矣。」(22上3)は、嘉慶本が正しく「尾」に作る箇所について道光本が「尾」と誤刻（あるいは版木損壊なし印刷時のカスレ）している例であるが、この部分についても整理本は、嘉慶本にではなく道光本に従つており、しかも校記において何も言及しない。これは、整理本が嘉慶本を参照していないことによる誤りだと言えよう。

追記1：本稿脱稿後、国立編訳館（台湾）主編『十三經注疏分

段評点』を以てする機会を得た。こちらは、本稿で指摘した嘉慶本と道光本との相違点について、道光本の改訂に容易に従わず、嘉慶本の誤刻も比較的忠実に継承している様子である。

追記2：

本稿校正中に、野間文史氏「讀五經札記（五）」（『東洋古典学研究』¹²、二〇〇一年）が発表された。氏は「整理本」を「今後の研究者にとって充分に『定本』となりうる」などと、高く評価する。しかし「整理本」、すくなくとも「整理本」のうち『孝經』を利用する際には、嘉慶本を参考していないことによる問題（本稿注3末尾に指摘）などがあることに留意すべきであろう。